

令和5年11月（第6回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和5年11月15日（水）午前10時00分～午前11時00分

2 場所 本館302会議室

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 高坂 真理
- ・教育委員 林 紀孝
- ・教育委員 中川 日登美
- ・教育委員 藤原 洋

4 説明出席者

- ・教育部長 笠井 学
- ・教育部参事・教育総務課長 氏家 智伸
- ・中央図書館長 保市 のり子
- ・教育センター所長 高川 芳昭
- ・文化・世界遺産課課長 上野 容男
- ・高校総体スキー推進室長 平本 光一
- ・総合政策部こども課長 溝口 早苗
- ・教育総務課副参事 山本 佳和
- ・教育総務課主幹 金谷 諭
- ・教育総務課主幹 佐藤 聖子
- ・生涯学習スポーツ課副主幹 南田 哲幸
- ・教育総務課主事 村井 美緒

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午前10時00分、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 10月2日（月）第1回こどもの権利推進本部会議に出席
 - 10月5日（木）富山県 GIGA スクール推進協議会に出席
 - 10月11日（水）砺波青少年の家会議 第1回運営委員会に出席
 - 10月23日（月）第9回利賀地域義務教育学校設置協議会に出席
 - 11月1日（水）市功労表彰表彰式に出席
 - 11月14日（火）令和のとやま型教育推進事業「授業力向上研修会」に出席
- 他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認 全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 教育長の服務に関する承認事項について
教育総務課長から説明を行った。
- (2) 南砺市たいらスキー場施設条例の一部改正について
生涯学習スポーツ課副主幹から説明を行った。

4 報告事項

- (1) 令和5年度12月補正の概要について
各担当課長から説明を行った。
- (2) 令和5年度9月会議一般質問等の要旨について
教育総務課長から説明を行った。
- (3) 南砺市立学校のあり方検討委員会について
教育総務課長から説明を行った。

5 その他

- (1) 中学校部活動改革に関するリーフレットについて
教育総務課主幹から説明を行った。
- (2) 令和5年度卒業証書授与式・修了式及び令和6年度始業式・入学式について
教育総務課長から説明を行った。
- (3) 南砺市立図書館11・12月事業について
中央図書館長から説明を行った。
- (4) 11月23日(木・祝)開催「なんとキッズライツDAY」について
こども課長から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催(予定)

日時 令和5年12月21日(木) 午後4時00分から

場所 本庁舎 別館3階 大ホール

7 議事

報告事項(1) 令和5年度12月補正の概要について

○教育委員 12ページの生涯学習スポーツ課の「平若者センター管理費」について、電気料金高騰による補正がかなり高額で計上されているが、何故このような金額計上となったのか。

○事務局 令和5年度の当初予算を計上する際、電気料金高騰による見込みが甘く、また、令和4年度の実績を基にして計上を行わなかったため、今回このような金額計上となった。

令和6年度の当初予算については、電気料金高騰の影響を踏まえた金額で計上を行う。

○教育委員 15ページのこども課の「放課後児童クラブ費」の「福光南部っ子クラブ室改修事業」について、25名から40名に定員を増やすということであったが、クラブ室をどのように改修し、改修中は子ども達の預かりはどこで行うのか。

○事務局 クラブ室横に1年生教室1つ分のスペースがあるため、クラブ室の壁の一部を開けてドアを設置し廊下を繋げ、そのスペースを放課後の時間にクラブ室として利用させていただく。

改修については春休み中を考慮しており、期間としては短いですが、その間は「きつずらんど」をご利用いただくことを考えている。

報告事項(2) 令和5年度9月会議一般質問等の要旨について

○教育委員 17ページの個別質問答弁要旨にて、齋藤議員からいじめ・不登校への対応として新たに「支援チーム」を置き、対応を図ることが提案され、教育部長は新たな支援チームの設置は考えていないという答弁をしていたが、現在の南砺市の支援体制でいじめ・不登校に関しては十分対応ができると考

- えてよろしいか。
- 事務 局 現体制で十分対応できると考えている。
- 事務 局 「重大事態」案件が発生した場合は、市長へ報告し、第3者委員会を立ち上げる流れとなっている。
- 教育 委員 31ページから、「中学校部活動モデル事業」の拠点校型クラブと地域型クラブへの謝金についての質疑要旨があるが、この議論に至るまでの謝金に関する経緯を時系列で教えてほしい。
- 事務 局 令和3年度から国の事業により、クラブチームに対する補助を開始した。令和3年度の補助団体数は4団体。市からは、時給1,600円、人数制限無し、週2回の活動への補助を開始した。
- 令和4年度の予算要求においては、当初、令和3年度同様の補助内容で考えていたが、国の動向やクラブとのヒアリングを通じて、1,600円という時給で、制限無しのまま補助を続けるということは難しいという判断をし、開始に当たって、1回当たり1,000円、2人までの補助に変更した。令和4年度の補助団体数は6団体で、令和5年度は9団体に増えている状況である。
- このことに対し、議会からは、部活動指導員の時給が1,600円であることから、クラブの指導者についても部活動指導員と同額を謝金として支払うべきではないかというご意見をいただいている。
- 市教委としては、以前から活動されている社会教育団体や、スポーツ少年団の指導者が、元々ボランティアで指導を行っていただいているということを考えても、地域部活動の指導者だけに、時給1,600円という謝金を支払うのは不公平なのではと考えている。また、本来、民間が担うべき社会教育に対して、時給1,600円という基準を市で決めてしまうことで、その他多くいらっしゃる指導者の謝金についても1,600円をクラブチームの方で保証するとなると、保護者の負担を増加させてしまうことも考慮し、現在の補助内容に至っている。
- 教育 委員 部活動指導員と地域の指導者では、部活動指導員は学校の教員に代わって指導を行うという点で、責任の重さが異なると思うので、その点を議員の方へはご理解いただく必要があるかと思う。
- 事務 局 地域指導者に関しては、1人の指導者だけに責任が集中することのないよう、協会全体でフォローいただく仕組みを整えていただくようお願いをしている。

○事務 局 本日午後から行われる、将来の教育あり方検討委員会で、委員のおっしゃられた内容についても丁寧に説明を行いたいと思っている。

○事務 局 部活動の地域移行については、教員の働き方改革の一環ということで国では推し進めているが、南砺市では国がモデル事業を行う前から、地域の問題として部活動を変えなければという思いをもって取組を既に始めていた。国の言うように、教員の働き方改革を行うためということもあるが、まずは、子ども達にもっと良い環境を作ってあげたいということが目的としてある。

また教師の7割以上が経験したことの無い種目を指導しているという実態があるため、指導面を地域の指導者に願ひするという事は教員の負担軽減に繋がるとは考えているが、教育面に関しては教師の仕事であるため、地域移行後も教育面に関してのサポートを行っていくことは重要なことだと思っている。

中学校での地域部活動指導者では謝金が発生し、小学校のスポーツ少年団等の指導者はボランティアで指導を行っているから謝金が発生しないというように、小学生と中学生の指導間で差が生じることは問題であると考えます。今まではボランティアで指導を行うのが当たり前と思って指導を行っていたことが、一方で謝金が支給されることで、指導を継続して行っていきたいという気持ちを薄めてしまう。むしろ小学校と中学校の指導者が協会として1つになって、連携して指導していただける体制を作れないかということで、現在の1回当たり1,000円という案が出て、現在の補助内容に至っている。

報告事項（3）南砺市立学校のあり方検討委員会について

○教育 委員 次回の委員会で最後ということだが、一部の地域づくり協議会では、この委員会での話し合いの内容を知らないという方や、地域の代表者から委員会の内容報告や意見を募ることもないという声も聞かれ、広く市民への周知がされていないのではという不安もある。

○事務 局 委員会には、各地域の代表者が参加くださっており、その方々には、会議の内容について地域の方に説明をしてほしいとお願いしている。また、地域づくり協議会の全体会が10月末にあったが、その際にも出向いて説明を行った。

しかし、委員のおっしゃるよう、現実的には広く市民への周知ができていないという課題もあると考えるため、今後方策を考えていきたい。

○事 務 局 学校のあり方と部活動のあり方について、委員会で地域からの提案を受け、方針が決まった段階で、教育委員会の責任で広く大々的に市民への周知を行っていきたいと考えている。

また、PTAの方からは、地域の代表として委員になっているからには、地域への説明を行う役割を引き受けるというお言葉もいただいております、PTAの方のお力も借りながら、周知を行いたいと考えています。

5 その他(2) 令和5年度卒業証書授与式・修了式及び令和6年度始業式・入学式について

○教 育 委 員 利賀学舎の開校式について、令和6年4月4日とのことで記載があるが、利賀小学校・中学校の閉校式はいつの予定なのか。

○事 務 局 令和6年3月24日(日)を予定している。記載がぬけていたため、後日改めて委員の方へ出席いただきたい行事について取りまとめ、出席のご依頼をしたいと思います。

午前11時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和5年11月 日

南砺市教育委員会

教育長